-ガス料金（基準単位料金）の調整のお知らせ-

１．令和８年７月から令和８年９月までの財務省発表の貿易統計に基づくＬＮＧ及びＬＰＧの
　　３か月平均価格が確定いたしましたので、原料費調整制度に基づき基準単位料金を調整いたします。

２．**調整後のガス料金表（４５ＭＪ）**
　　原料価格の変動により算定した料金表は下記のとおりです。
　　なお、この料金表は令和８年１２月の検針分に適用されます。

（消費税込）

契約種別			基本料金（円/月）	流量基本料金（円/㎥）	調整単位料金（１２月分）（円/㎥）	調整単位料金（１１月分）（円/㎥）
一般契約	料金表Ａ		572.00円	—	150.38円	145.92円
	料金表Ｂ		649.00円	—	146.10円	141.64円
	料金表Ｃ		1,130.80円	—	144.37円	139.91円
小型空調契約	１種	冬期	2,750.00円	—	133.33円	—
		その他期	2,750.00円	—	—	106.58円
	２種	冬期	990.00円	—	137.73円	—
		その他期	990.00円	—	—	110.98円
空調夏期契約	１種		45,100.00円	342.10円	115.11円	110.65円
	２種		12,100.00円	342.10円	123.91円	119.45円
	３種		1,980.00円	342.10円	132.01円	127.55円

・小型空調契約　　冬期：１２月～３月　　その他期：４月～１１月
・空調夏期契約　　１２月～３月は一般契約に適用する料金表に準拠
・一般契約料金表

料金表区分	使用量
料金表Ａ	0㎥から18㎥までの場合
料金表Ｂ	18㎥を超え279㎥までの場合
料金表Ｃ	279㎥を超える場合

４．**標準家庭における影響**　　（消費税込）

1か月のご使用量 30㎥(45MJ/㎥)	令和8年12月分	令和8年11月分	増減（増減率）
適用料金(円/月)	5,032	4,898	134円（2.7%）

※上記ガス料金算定式(一般契約料金表B適用):ガス料金(小数点以下切捨て)＝基本料金＋(使用量×調整単位料金)
※標準家庭料金は、ご家庭1件の1か月当たりの平均使用量(平成28年度～令和2年度の5か年平均＝30㎥)に基づき
　算出しています。

習志野市企業局　令和８年１０月